

市民税・県民税・森林環境税
納税通知書送付のお知らせ

令和7年度 市民税・県民税・森林環境税 税額決定納税通知書を、6月6日（予定）に発送します。

内容をご確認のうえ、納期限までに納めてください。

今回送付する納税通知書は、普通徴収（自分で納付する）分と公的年金からの特別徴収（年金からの引き落とし）分です。

また、給与からの特別徴収（給与からの引き落とし）分については、勤務先へ送付しましたので「令和7年度 給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書」を勤務先からお受け取りください。

問合せ【納税通知書・その他】課税課・市民税グループ（☎47-8179）
【納付（延滞金）】債権管理課（☎47-8729）

市心身障害者医療費助成
医療費受給者証の更新について

身体障害者手帳4級、療育手帳B2をお持ちの者を対象とした市心身障害者医療費助成制度の受給者証（番号が502ではじまるもの）が新しくなります。7月1日以降に医療機関で受診するときは、必ず新しい受給者証を窓口で見せてください。



対象者（下表）に、新しい受給者証と更新申請書を、6月下旬に発送します。郵送された申請書は、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で必ず返信してください。

窓口での申請は混雑が予想されますので、返信用封筒をご利用ください。

また、現在お持ちの受給者証は、7月以降は使えません。個人情報情報が分からないように細断し、ご自身で破棄してください。

詳しくは、国保医療課福祉医療・後期医療グループ（☎47-8140）へ。

対 象 者
身体障害者手帳4級、療育手帳B2をお持ちの人で、本人、扶養義務者が市民税非課税の人

年金引き落とし 口座振替 いずれかを選択してください
国民健康保険料の納付方法

世帯主が国民健康保険に加入していて、世帯内の国民健康保険加入者全員が65～74歳の場合は、10月からの国民健康保険料の納付方法について、「世帯主の年金からの引き落とし」または「口座振替」のいずれかを選択してください。

詳しくは、国保医療課・国民健康保険グループ（☎47-8132）へ。

◆現在、納付書で納付している世帯

6月中旬に案内を郵送します。手続きがない場合、原則「世帯主の年金からの引き落とし」に切り替わります。「口座振替」を希望する人は、手続きが必要です。

◆現在、世帯主の年金からの引き落としの世帯

これまでどおり「世帯主の年金からの引き落とし」による納付です。

◆現在、口座振替を利用し、保険料の未納がない世帯

これまでどおり「口座振替」による納付です。

◆保険料の未納がある世帯（口座振替利用者を含む）

自動的に「世帯主の年金からの引き落とし」に切り替わります。

口座振替を希望する場合の手続きは・・・

6月30日までに、国保医療課、各地域事務所、各市民サービスセンターで手続きをしてください。

【持ち物】①振替口座の預金通帳 ②通帳の届け印
③マイナ保険証、資格確認書、保険証のいずれか ④納付書

特定健診 健診専用会場のご案内

特定健康診査は、生活習慣病の予防と早期発見のための健診です。毎年受診で、一年ごとの変化を把握することができます。市では、個別医療機関での受診に加えて、健診専用会場を設けています。年に一度の健診をぜひ受診してください。



- ▶対象／40歳以上で、市国民健康保険に加入中かつ、今年度の特定健康診査を未受診の人
※妊婦、6か月以上入院している人、75歳以上の人は除く
- ▶受診可能日／月～土曜日（祝日、年末年始を除く）
- ▶ところ／大垣健診プラザ（大井3-21-9）
- ▶受診料／500円 ※心電図・眼底検査を希望する場合は追加で500円必要
- ▶申込／平日の午前9時～午後4時に、同施設（☎71-9782）へ
※申込の際に「大垣市国保の特定健診」とお伝えください
- ▶備考／受診時にがん検診（年齢等条件あり）も受診可能な場合あり
※ご希望の場合は予約時に同施設へお問い合わせください
- ▶問合せ／国保医療課・国民健康保険グループ（☎47-8132）へ

後期高齢者の皆さん マイナ保険証をご検討ください

後期高齢者の皆さんのお手元にある健康保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。この機会に、保険証としてマイナンバーカードの利用をご検討ください。

後期高齢者医療制度に加入する人は、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで令和8年7月末まで利用可能な「資格確認書」をお届けします（令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定）。マイナ保険証での受け付けが難しい人も、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

詳しくは、岐阜県後期高齢者医療広域連合HPをご覧ください。国保医療課 福祉医療・後期医療グループ（☎47-8140）へ。



岐阜県後期高齢者医療広域連合HP

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

改正戸籍法の施行（令和7年5月26日）により、戸籍に氏名のフリガナが新たに記載されます。

本籍のある市区町村から、戸籍に記載予定のフリガナを通知しますので、誤りがないか必ずご確認ください（大垣市に本籍がある人には、令和7年8月中旬以降に発送の予定です）。

通知のフリガナに誤りがある場合は、令和8年5月25日までに届出が必要です（通知のフリガナが正しければ、届出をしなくても通知のとおり、戸籍に記載されます）。

詳しくは、市HPをご覧ください。窓口サービス課（☎47-8763）または、法務省のコールセンター（☎0570-05-0310、年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分）へ。



市HP

審議会などの傍聴ができます

定例農業委員会			担当：農業委員会事務局（☎47-8614）
6/5（木）	14:00～	市役所8階 大会議室	
・農地の権利移動や転用について ほか			
新しい学校の在り方検討委員会			担当：学校教育課（☎47-8034）
6/19（木）	15:00～	市役所8階 大会議室	
・学校における生成AIの活用について ほか			
農業ビジョン策定・推進委員会			担当：農林課（☎47-8624）
6/25（水）	10:30～12:00	西部研修センター 多目的ホール	
・農業ビジョンの実績報告について ほか			
文化施設運営委員会（郷土館部会）			担当：文化振興課（☎47-7202）
6/27（金）	10:00～	郷土館2階 和室	
・令和7年度事業計画について ほか			